

KDDI TeleOffice サービス契約約款

KDDI TeleOfficeサービス契約約款は廃止します。

附 則

(実施期日)

1 この約款は、令和5年4月1日から実施します。

(KDDI TeleOfficeサービス契約約款の廃止等に関する経過措置)

2 この約款実施の際現に、廃止前の約款の規定により締結しているKDDI TeleOfficeサービス契約は、この約款実施の日において、KDDI TeleOffice契約者からの通知に基づき解除されたとみなして取扱います。

(料金等の支払いに関する経過措置)

3 この約款実施前に、廃止前のKDDI TeleOfficeサービス契約約款の規定により支払い、又は支払わなければならなかった料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。

(損害賠償に関する経過措置)

4 この約款実施前にその事由が生じた廃止前のKDDI TeleOfficeサービス契約約款に定めるKDDI TeleOfficeサービスに関する損害賠償の取扱いについては、なお従前のとおりとします。